出題趣旨・採点基準（刑法） 配点 100 点

第１問は、甲が父Ｘに嘘をついて現金を得ようと考え、金融業者乙を引き入れて計画を立てた後、乙が新たに丙を加える、甲がＸを自宅から呼び出すなど、相互に意思連絡なく当初とは異なる形で犯行が進んだ事案を素材にして、詐欺罪、恐喝罪、窃盗罪等の未遂の成否、共犯の成立範囲、中止犯の成否などを事実関係に即して論じさせるものである。

第２問は、財物の一時持出しが不法領得の意思を伴う窃盗を構成するか、および親族相盗例の適用、商品の買取りが売主に直接の経済的損失を与えない場合に交付の判断の基礎となる重要事項を欺罔したとして詐欺罪を認めうるのか、生命の危険を伴わない移置の遺棄該当性と保護責任者の意義、延焼についても公共の危険の発生についても予見を欠く点火行為がいかなる犯罪類型に該当しうるかなどを検討させるものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力および表現力を備えているかを判定した。